

田上町子育て世代包括支援センター 「すくさぼ たがみっこ」

◆「すくさぼ たがみっこ」ってどんなところ？

妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートする場所です。

妊娠中や子育て期は、様々な場所に行って相談するのは、大変なこと。
「すくさぼ たがみっこ」なら、妊娠・出産・子育てに関することなら、
なんでも相談できます。費用は無料です。

◆どんな相談ができるの？

「授乳量は足りてる？」

「赤ちゃんが泣き止まない！
どうして？」

「離乳食、どうやってすすめたらいいの？」

「うちの子、言葉が遅いかしら？」



「産後のサポートはなにがあるの？」

「上の子、下の子との
関わり方を知りたい」

「孫育てについて聞きたい」

田上町子育て応援キャラクター
たけるんるん

「すくさぼ たがみっこ」名称の由来

田上の子どもがすくすく育つように子育てまるとサポートという意味が込められています。

◆相談先◆

役場保健福祉課 保健係内

田上町子育て世代包括支援センター 「すくさぼ たがみっこ」

TEL 57-6112 FAX 57-3111

相談時間 9時～17時（土・日・祝除く）



妊娠から赤ちゃんが生まれるまでのサービス



妊娠期から子育て期の

①すくさぼ たがみっこプラン

母子手帳交付時に保健師・看護師がお話を伺います。その後、必要なサポート等を個別に調整したプランの用紙をお渡しします。

②妊婦一般健康診査

14回分の妊婦健診の受診票を発行します。お母さんの健康状態や赤ちゃんの発育を確認するために定期的に健康診査を受けましょう。

【健診の目安】

妊娠 23 週まで	4 週間に 1 回
妊娠 24 週～35 週まで	2 週間に 1 回
妊娠 36 週から	1 週間に 1 回



③妊婦歯科健診

妊娠中の体調の良い時期に、1回無料で受けることができます。



歯科健康診査票をお渡しいたします。

協力歯科医院（別紙参照）に予約をして、お受けください。

④出産育児一時金直接支払い制度

医療機関等で手続きが行えます。ご不明な点はご自身が加入している健康保険にご確認ください。

⑤たがみっこくらぶ

妊娠から子育て中のママやパパ等の仲間作りや情報交換の場所です。ミニ講話もあります。

対象：妊娠期から産後1年までの保護者とその家族

日時：月1回開催

※詳しい日程は町ホームページをご覧ください。

場所：田上町交流会館

3階和室



⑥祖父母手帳

今と昔の子育ての違いや祖父母と父母のいい関係など、孫育てのヒントが沢山。祖父母世代と父母世代で協力して育児をするときに参考にしてみてください。

⑦妊産婦医療費助成

◆助成期間

受給者証を交付した日から、出産した月の翌月末日まで

◆助成額

医療機関の窓口でお支払いいただいた医療費から、高額療養費などの還付金・給付金を差し引いた金額が、下記に定める自己負担額を上回った金額について助成します。

【自己負担額】

入院	1日につき 1,200円
調剤	自己負担なし
通院	1日につき 530円

※対象となる医療費は入院・通院・薬局における保険診療分に限り、ます。

◆申請方法

下記の書類をご持参いただき、診療月より6か月以内に役場保健福祉課で申請を行ってください。

【手続きに必要なもの】

- ・妊産婦医療費受給者証
- ・妊産婦医療費助成申請書
- ・医療機関ごと（薬局含む）の領収書と診療明細書（医療点数のわかるもの）
- ・保険証及び認印
- ・振込先の分かる書類（通帳など）



医療機関受診



6か月以内に必要書類を役場保健福祉課に提出



役場より指定された口座へ助成額を振込

⑧妊婦電話訪問（全員）

妊娠30週から35週に田上町子育て世代包括支援センター「すくさぼ たがみっこ」(57-6112)より妊婦さんにお電話いたします。産前・産後の準備等、気になっていることを一緒に解決しましょう。

⑨保健委員さんについて

田上町では各地区に保健委員さんがいます。保健委員さんは子どもの健診のお手伝いや子育ての相談にのってくれる町の子育て応援団です。

⑩母性健康管理指導事項連絡カードについて

「通勤緩和」「休憩に関する措置」「妊娠中、出産後の症状等（つわり等）に対応する措置（作業の制限など）」の医師等の指導が書かれた「母性健康管理指導事項連絡カード」（母子手帳に用紙あり。拡大コピー可能。）を提出すると、会社は妊産婦が医師等の指導を守ることができるようにしなければなりません。

☆田上町子育て世代包括支援センター「すくさぼ たがみっこ」(57-6112)にご連絡ください

①県外に里帰りする場合（里帰り時期が決まり次第）②町外へ転出される場合

子育て中のサービス



① 出産に伴う手続き

(1) 出生届

生まれた日を含めて14日以内に届出を行ってください。
※子の出生地での届出も可能ですが、その場合、田上町で子ども医療費助成や児童手当などの手続きが別途必要です。

(2) 赤ちゃん訪問

田上町では産後に原則2回、ご自宅へ訪問をします。

【訪問の目安】

1回目：生後28日以内

2回目：生後4か月以内

助産師や保健師がご家庭に訪問します。赤ちゃんの体重の増え方、授乳に関する相談、育児に関する不安や悩みの相談等ができます。

※沐浴は含まれません。

○母子手帳の一番後ろにある出生連絡票(はがき)に必要事項を記入して、役場窓口に出生届時等に提出もしくは郵送してください。里帰りされる方は里帰り先の住所を書いてください。

(3) 子ども医療費助成制度

病院等を受診する時に使用する受給者証の申請手続きです。

(4) 児童手当

新規認定・第2子以降は手当額の改定手続きが必要です。

※受給者が公務員の場合、就労先の市区町村での申請

(5) 乳幼児育児用品購入費助成制度

赤ちゃん用品を購入時に使用できる助成券の申請手続きです。

【手続きに必要なもの】

- ・出生届書/出生証明書(出産された病院等で発行)
 - ・母子健康手帳
 - ・保険証 } 保護者のもの
生まれた赤ちゃんのもの(間に合えば)
 - ・保護者名義の預金通帳
 - ・印鑑(スタンプ印は不可)
 - ・マイナンバーカード又は通知カード(こどもの父と母の分)
 - ・児童手当用に所得証明書(転入してきた方のみ)
- ☆里帰り先が県外であり、赤ちゃん訪問・予防接種・乳幼児健診等を受けたい場合は、里帰り時期が決まり次第、「すくさぼ たがみっこ」(57-6112)にご連絡ください。

② 予防接種

生後2か月から予防接種は始まります。

お子さんを守る大切なものですので、受け忘れないよう気をつけましょう。

③ 相談

妊娠・出産・子育てのことなど、気になることはなんでもお気軽にご相談ください。

◇ 育児相談会

場所：田上町子育て支援センター「にこにこ広場」 詳しい日程は町ホームページに掲載します。

◇ 「すくさぼ たがみっこ」(57-6112)での相談
妊娠から子育て期のことなら、なんでも相談受けつけます。

④ 産後ケア

「育児から離れて休息したい」「授乳や育児の相談がしたい」等の産後に必要なケアを行います。事前申請が必要となります。

対象：生後1歳までの乳児とその保護者

- ・ご自宅への訪問の場合、1回90分程度
- ・交流会館和室で実施(休息・相談目的の場合)、1~3時間程度

⑤ 乳幼児健診

子どもの発育を確認するために、とても大切な健診ですので、必ず受診しましょう。

※個別にご案内します。

健診名	対象者	内容
乳児健診	3~4か月児	身体計測、診察(内科)、離乳食前期のお話、個別相談
乳児一般健康診査	6~7か月児	各自で医療機関を受診 受診票は乳児健診で交付
1.6歳児健診	1歳6か月児	身体計測、診察(内科・歯科)、フッ素塗布、虫歯予防のお話、個別相談
2.0歳児歯科健診	2歳児	診察(歯科)、フッ素塗布、虫歯予防のお話、個別相談
2.6歳児歯科健診	2歳6か月児	診察(歯科)、フッ素塗布、虫歯予防のお話、個別相談
3.0歳児健診	3歳児	身体計測、診察(内科・歯科)、フッ素塗布、虫歯予防のお話、個別相談

⑥ 学級

育児を楽しく学び親子の触れ合いを深めながら、お友達作りをしましょう。

学級名	対象	内容
2か月児学級	2か月児	身体計測、情報交換、赤ちゃんとの過ごし方、個別相談
育児学級	6~7か月児	身体計測、離乳食中期のお話、虫歯予防について、個別相談、親子遊び
10か月すくすく学級	10か月児	身体計測、離乳食後期のお話、虫歯予防について、個別相談、親子遊び、絵本読み聞かせ

【お問い合わせ】

田上町子育て世代包括支援センター
「すくさぼ たがみっこ」

田上町役場 保健福祉課 保健係内

TEL 57-6112 FAX 57-3111

相談時間：9時~17時(土・日・祝除く)

HP 田上町役場ホームページ→暮らしの情報→子育て

→田上町子育て世代包括支援センター

「すくさぼ たがみっこ」



田上町子育て
応援キャラクター
「たけるんるん」

<http://www.town.togami.niji>



57-6112-071

子育て中のサービス



①成長・発達に関する相談

(1) 年中児子育て相談会

小学校入学に向けて、お子さんの発達面や行動面での困りごとを相談できます。

※問診・園での様子の観察、小学校就学に向けての準備や教育相談についての説明、今後の子育てについての相談等

【対象】年中児とその保護者

【問合せ】

田上町役場 教育委員会 TEL57-6114

(2) ひまわりの会

身体や心の発育発達に心配なことがあるお子さんと保護者の方を対象に親子遊びを通して、お子さんの成長を支援しています。

※子育てに不安のある方も参加できます。

【対象】未就学児

【問合せ】

田上町役場 保健福祉課 TEL57-6112



(3) ことばの相談会

「発音がはっきりしない」「どもることがある」などの言葉の気になる部分に関して、相談・訓練・関わり方をお伝えします。

【対象】・満5歳を過ぎた幼児・田上町に住み票がある幼児

【問合せ】 田上町役場 保健福祉課 TEL57-6112

竹の友幼児園 TEL41-5530

(4) 就学相談会

就学についての心配なことを小学校の先生に相談ができます。通っている園での様子を確認させていただき、保護者の方と相談し、望ましい就学先について一緒に考えます。

【対象】年中児・年長児の保護者

【問合せ】

田上町役場 教育委員会 TEL57-6114



(5) 子育て相談（随時受付）

田上町立竹の友幼児園 TEL41-5530 平日9時～15時半、田上いずみルーテル幼稚園 TEL57-2723 平日9時～15時半

田上町教育委員会 学校教育係 TEL57-6114 平日9時～17時

田上町子育て世代包括支援センター「すくさぼ たがみっこ」、田上町役場保健福祉課 TEL 57-6112 平日9時～17時

②その他のサービス

✪不育症治療費助成事業: 不育症と診断するための検査、不育症の診断を受けて行う治療・検査が対象です。

【問合せ】 田上町役場 保健福祉課 TEL57-6112

✪一時預かり保育

日頃、自ら保育している保護者が、一時的に家庭での保育が難しくなったとき、お子様を保育します。

【問合せ】竹の友幼児園 TEL41-5530

田上いずみルーテル幼稚園 TEL57-2723

✪入園に関すること

入園に関することでご不明な点があるときや実際の園の様子等をお知りになりたいときは、各園が教育委員会に問合せください。

【問合せ】竹の友幼児園 TEL41-5530

田上いずみルーテル幼稚園 TEL57-2723

田上町役場 教育委員会 TEL57-6114

✪田上町子育て支援センター

「にこにこ広場」

竹の友幼児園に併設しており、未就園児なら、どなたでも遊びに行ける場所です。保育者同士で情報交換を行ったり、子育ての相談を行ったりすることができます。

※遊びの広場の開放

月～金曜日 9:00～11:30、13:00～15:00

※子育て相談: ・来所又は電話相談

・FAX・メール相談(終日)

【問合せ】田上町子育て支援センター

TEL41-5535 FAX41-5145

✪加茂・田上病児保育園

満1歳から小学校6年生までのお子様が対象です。お子様が病気になったけれども、仕事の都合などで家庭で保育できない場合に一時的にお預かりする施設です。

【問合せ】加茂・田上病児保育園 TEL47-0705

平日 8:30～17:15

住所 加茂市青海町1丁目11-3

✪すくさぼ たがみっこからのメッセージ✪

田上町で楽しく子育てできるよう、応援しています。

困ったときは気軽にご連絡ください。



令和4年4月時点